# 個人情報 利用停止等申請書

[ガス事業(ドコモ ガス)]

チェック欄		必要な書類	
	1.個人情報	利用停止等申請書	(本用紙)
	2 木人確認!	<b>皀</b> 米百	

※法人の場合は代表者名もご記入の上、社印を押印願います。

※法人名義の場合は部署名・ご担当者名(フルネーム)を記載願います。 代理人連絡先雷話番号

ΕD

株式会社	NT	T K-	干細中

貴社が	保有している私の個人情報に	ついて以	下のとおり	利用停止	等を申請	責します。									西暦	年 月	日
	ドコモ ガスお客さま番号	G			_					_					□ 契約中	□ 解約	済み
すべてご記入	契約者名										*	印鑑証明書	の場合は申請	書の押印は	印鑑証明書と同じ	印を使用して	てください。
くださ	契約者住所																
(1)	連絡先電話番号				*	《日中ご連絡	できない場合	、手続きを開	始できない場	合がございま		年月日	大正・日平成・日		年	月	日
(該当項目にく	回答書送付先 ※いづれかに○を付けて下さい。	ご契約者住所 請求書等送付先住所 (契約者本人宛に送付します) ・ (契約者本人宛に送付します)															
)	申請必要書類		□印鑑号	经绿証明	l書 □ÿ	運転免討	午証 □	個人番	号カード	□その	他(	※本人確認	書類および裕	制助書類の評	羊細につきましては男	<b>)</b> 川紙をご確認	
							委任	事項	注)必ず	「契約者	本人がご言	2入下さい	١,				

に係る個人情報の利用停止等申請を行うことを下記代理人に委任します。

契約者氏名

代理人氏名

代理人住所 〒

私が契約しているドコモ ガスお客さま番号G

【注意事項】 下記のお申出については、一般注文として弊社お客様窓口への来店またはお電話により受付しております。本申請書による受付は行っておりませんので、 弊社お客様窓口(ドコモショップ等、ドコモインフォメーションセンター、ドコモでんき/ガスセンター)へのご来店または お電話頂きお手続きをお願い致します。(本申請書によりお申出頂いた場合は、お送り頂いた申請書類一式を返却させて頂きます。)

- ●移転等に伴うご登録住所又は請求書等送付先住所の変更、料金お支払い方法の変更等の契約内容の変更、登録情報の訂正
- ●請求書又はご契約に関する重要事項連絡以外の弊社からの商品・サービスご案内の停止

#### 下記1~2の該当項目に○印を付け、具体的にご記入願います。 (選択された枠内の必要項目は全てご記入願います。ご記入がない場合には再度申請頂く場合があります。)

※個人情報保護法=法とする 貴社が保有する私の個人情報について、以下の理由により利用の停止または消去を求めます。 申請理由(○印をつけて下さい) \_\_\_\_\_ 利用目的の範囲を超えた個人情報の取り扱いが行なわれている。 (法第35条第1項[法第18条違反]) 違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により個人情報を利用している。 (法第35条第1項[法第19条違反]) 偽りその他不正な手段により個人情報を取得している。 (法第35条第1項[法第20条違反]) 保有する個人データについて利用する必要がなくなっている。 (法第35条第5項) 個人情報委員会規則で定められる委員会への報告の対象となる漏えい等(要配慮個人情報、財産的被害、不正の目的、 千人超)の事態が生じている。 (法第35条第5項) 法目的に照らして保護に値する権利又は正当な利益が存在し、それが侵害されるおそれがある。 利用の停止 (法第35条第5項) 1 消去 ※申請理由及びその根拠について、具体的に記入して下さい。 求める措置 利用の停止及び消去を求める個人情報の項目 (どちらかに○印) 利用の停止 ・ 消去 利用の停止 ・ 消去

		申請理由(○印をつけて下さい)								
	本人同意な〈個人データを第三者提供している。 (法第35条第3項 [法第27条第1項・第28条第1項違反])									
	外国にある第三者への個人データの提供の本人同意取得時に外国の名称等の情報が提供されていない。 (法第35条第3項 [第28条第2項違反])									
	保有する個人データについて利用する必要がなくなっている。 (法第35条第5項)									
	個人情報委員会規則で定められる委員会への報告の対象となる漏えい等(要配慮個人情報、財産的被害、不正の目的、 干人超)の事態が生じている。 (法第35条第5項)									
		法目的に照らして保護に値する権利又は正当な利益が存在し、それが侵害されるおそれがある。 (法第35条第5項)								
2	第三者への 提供の停止	※弊社が第三者に提供していると判断した理由について、具体的にご記入して下さい。また、その根拠となる 資料等がある場合は、本申請書に添付願います。								
2										
2										

#### ※以下の「個人情報 利用停止等申請書に関する注意事項」を必ずお読みいただき、同意頂いた上でお申し込み下さい。

- 1) 本申請にあたっては、契約者本人(または代理人)であることを確認させて頂くため、弊社の定める本人確認書類を添付して下さい。
- 2) 代理人の方へ申請を委任する場合は、必ずご契約者本人が委任事項をご記入下さい。ご契約者の代理人であることが確認できない場合は、利用停止等の求めに応じることができません。
- 3) お客様がご契約されているドコモ ガスのお客さま番号毎に申請願います。
- 4) お客様の申請に基づき調査を行った結果、弊社が個人情報の内容の全部または一部について利用停止等を行った場合若しくは利用停止等を行わないことを決定した場合は、ご契約者住所 または請求書等送付先住所へ郵送によりお知らせ致します。
- 5) 本申請に伴い取得した個人情報は、利用停止等の手続きに必要な範囲でのみ取り扱うものとします。また申請内容の確認のために連絡先電話番号に連絡をさせて頂く場合があります。 なお、申請書類一式は当社規定により一定期間適正に保管致します。
  6)申請書送付先:〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-16-3 アーバンネット池袋ビル9階 「株式会社NTTドコモ「お客様情報開示申請」郵送受付窓口」
- (封筒には、朱書きで「申請書類在中」とお書き添え願います)

#### 

確認書類 (代理人)	(		)		確認書類番号等 (代理人)	(		)		送付物	ご連絡文・	· 回答書
発送日		年	月	П	確認書類廃棄日		年	月	日	送付先	契約住所	· 請求書等送付先
発送担当者					確認者							
備考欄												

# 「注意事項」

本申請にあたっては、契約者本人(または代理人)であることを確認させて頂くため、弊社の定める本人確認書類と個人情報利用停止等申請書を送付して下さい。



本人確認書類

The state of the s

個人情報利用停止等申請書

### 【①本人確認書類(②以外の場合)】

個人(本人による申請)	◇印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※
個人 (代理人による申請)	◇契約者の印鑑登録証明書 (発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本) ※ ◇代理人の印鑑登録証明書 (発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本) ※ 注) 委任状 (申請書裏面) は、必ずご契約者本人がご記入下さい。 注) ご連絡先へ確認の連絡をさせて頂く場合があります。
	☆ 法定代理権があることを確認するための書類 (発行日より3か月以内の原本)
個人 (法定代理人による申請)	(例) 契約者が未成年者である場合 : 戸籍謄本 (親子関係が分かるもの) (例) 契約者が成年被後見人である場合 : 登記事項証明書 (成年後見人名の記載があるもの) (例) 契約者が未成年被後見人である場合: 戸籍謄本 (未成年後見人名の記載があるもの) (例) 契約者が未成年被後見人である場合: 戸籍謄本 (未成年後見人名の記載があるもの)  ◇法定代理人の印鑑登録証明書 (発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本) ※
法人	<ul> <li>◇印鑑証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)</li> <li>◇社員証のコピー(有効期限内のもの)または名刺</li> <li>◇社員本人の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※</li> <li>注)法人のご連絡先(総務部門等)へ確認の連絡をさせて頂く場合があります。</li> </ul>

# 【②本人確認書類(お客さま番号がご不明な場合の開示、および本人確認書類・委任状・同意書のイメージデータの開示)】

用水)】	
個人(本人による申請)	◇ 印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※ ◇住民票(発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る) 注)ご連絡先へ確認の連絡をさせて頂く場合があります。
個人 (代理人による申請)	<ul> <li>◇契約者の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)*必須(他の本人確認書類のみでの受付不可)</li> <li>◇契約者の次項の本人確認書類</li> <li>◇代理人の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※</li> <li>◇代理人の住民票(発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る)</li> <li>注)委任状(申請書裏面)は、必ずご契約者本人がご記入頂き、またご契約者の印鑑登録証明書と同一印影の印銀押印のものに限ります。</li> <li>注)ご連絡先へ確認の連絡をさせて頂く場合があります。</li> </ul>
個人 (法定代理人による申請)	<ul> <li>◇契約者の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※</li> <li>◇契約者の住民票(発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る)</li> <li>◇法定代理権があることを確認するための書類(発行日より3か月以内の原本)</li> <li>(例)契約者が未成年者である場合 : 戸籍謄本(親子関係が分かるもの)</li> <li>(例)契約者が成年被後見人である場合 : 登記事項証明書(成年後見人名の記載があるもの)</li> <li>(例)契約者が未成年被後見人である場合: 戸籍謄本(未成年後見人名の記載があるもの)</li> <li>◇法定代理人の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※</li> <li>◇法定代理人の住民票(発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る)</li> <li>注)ご連絡先へ確認の連絡をさせて頂く場合があります。</li> </ul>
法人	<ul> <li>◇印鑑証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)</li> <li>◇登記簿謄(抄)本(現在(履歴)事項証明書)(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)</li> <li>◇社員本人の印鑑登録証明書(発行日より3か月以内で、現住所が記載されている原本)※</li> <li>◇社員本人の住民票(発行日より3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバーの印字がないものに限る)</li> <li>注)委任状(申請書裏面)は、必ず法人の代表者または携帯電話を管理される部門の方がご記入いただき、また法人の印鑑証明書と同一印影の印鑑押印のものに限ります。</li> <li>注)法人のご連絡先(総務部門等)へ確認の連絡をさせて頂く場合があります。</li> </ul>

## 「注意事項」

※印鑑登録のないお客様の場合、下記の本人確認書類にて受付いたします。コピーをおとりいただく際は、書類の外枠まで納まるようにお願いします。

運転免許証	有効期限内のもので各都道府県公安委員会発行のもの 現住所が記載されているもの。旧住所の記載の場合はあらかじめ住所変更をお願いいたします。 裏面に現住所・新氏名が記載されている場合は、裏面も送付願います。
個人番号カード ○○○○○○○○○○ ○ ××××××× ××××××× コピー	現住所が記載されているもの。「通知カード」は受付不可。 カード表面(顔写真あり)のみ送付願います。「マイナンバー(個人番号)」が記載された裏面は送付しないようご注意ください。
在留カード コピー + 外国発行パスポート コピー	【在留カード】現住所が記載されているもの。旧住所の記載の場合はあらかじめ住所変更をお願いいたします。 裏面に現住所が記載されている場合は、裏面も送付願います。 【外国発行パスポート】有効期限内のもので生年月日、顔写真、氏名が記載されているものを送付願います。 ※在留資格が「永住者」の場合は、外国発行パスポートの送付は不要です。
健康保険証       XXX XXX       100000000       4       公共料金領収証       10000000       100000000       100000000       100000000       100000000       100000000       100000000       100000000       100000000       100000000       100000000       100000000       100000000       100000000       100000000       100000000       100000000       100000000       100000000       1000000000       1000000000       1000000000       1000000000       1000000000       1000000000       1000000000       10000000000       10000000000       1000000000000       10000000000       10000000000       100000000000       100000000000       10000000000       100000000000       100000000000       10000000000       10000000000       100000000000       1000000000000       100000000000       100000000000       1000000000000       1000000000000       1000000000000       10000000000000       10000000000000	【健康保険証】裏面に現住所が記載されている場合は、裏面も送付願います ※補助書類(公共料金領収証または住民票)も送付願います。 【公共料金領収証】発行日から3か月以内で、現住所が記載されている電気・ガス・水道などの領収印がある領収証、または発行日(口座引落し日)の記載がある口座振替済通知書 【住民票】発行日から3か月以内の現住所が記載されている原本で、マイナンバー(個人番号)の印字がないもの

- \*個人情報利用停止等申請書に記載されている住所・本人確認のための書類に記載されている住所・弊社の登録住所が一致しないときは受付ができま せん。
- \* 弊社の登録住所が旧住所であった場合、ドコモショップやインフォメーションセンター(0120-800-000 ※ドコモの携帯電話からは局番なしの「151」 (無料))で新住所に住所変更をして頂く必要がございます。解約済みの回線について申請をされる際も同様に住所変更が必要となりますので、 ご了承ください。
- 1. 押印がない場合は申請に応じることができません。
- 2. 本人確認書類は氏名、生年月日、現住所が記載されており、すべて有効期限内のもの(有効期限の記載がない書類は、発行日から3か月以内のもの)。 なお、現住所は、あらかじめ印字されているか、ボールペンなど消せないもので記入されているものに限ります。
- 3. 代理人の方へ申請を委任する場合は、必ずご契約者本人が委任状をご記入下さい。ご契約者の代理人であることが確認できない場合は、応じることができません。
- 4. 申請書送付先
  - 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3 1 6 3 アーバンネット池袋ビル9階 「株式会社NTTドコモ「お客様情報開示申請」郵送受付窓口」(封筒には、朱書きで「申請書類在中」とお書き添え願います)
- 5. 当社からの回答は、ご契約者本人宛(ご契約者住所又は請求書等送付先住所)に送付いたします。 ただし、法定代理人からのご申請の場合に限り、法定代理人様宛(法定代理人の本人確認書類記載の住所)に送付いたします。